

水質試験検査報告書

依頼日 2019年09月06日
発行日 2019年09月10日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号
株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所: 東京支所
電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名				東京都八丈町役場				事業種別							
施設名								検体名							
採水場所				No.9 八重根港トイレ(寺山低区系)				水源							
採水日				2019年9月6日 7:28				遊離残留塩素							
採水者				佐々木				0.3 mg/L							
天候		前日		気温				採水区分		他社		持込区分		他社	
当日				水温											
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値					
1	一般細菌			100個/mL以下	27	総トリハロメタン			0.1mg/L以下						
2	大腸菌			検出されないこと	28	トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下						
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下						
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム			0.09mg/L以下						
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下						
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下						
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33	フルビル及びその化合物			0.2mg/L以下						
8	六価クロム化合物			0.05mg/L以下	34	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下						
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物			1mg/L以下						
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36	トリハロメタン及びその化合物			200mg/L以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37	カルシウム及びその化合物			0.05mg/L以下						
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38	塩化物イオン			200mg/L以下						
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下	39	有機リン酸等(揮発)			300mg/L以下						
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下	40	蒸発残留物		418 mg/L	500mg/L以下						
15	1,4-ジクロロベンゼン			0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下						
16	1,1,2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン			0.04mg/L以下	42	ジエチルメルカプタン			0.0001mg/L以下						
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43	2-メルカプトエタノール			0.0001mg/L以下						
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下						
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45	フェノール類			0.005mg/L以下						
20	ベンゼン			0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)			3mg/L以下						
21	塩素酸			0.6mg/L以下	47	pH値			5.8 ~ 8.6						
22	クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48	味			異常でないこと						
23	クロロホルム			0.06mg/L以下	49	臭気			異常でないこと						
24	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50	色度			5度以下						
25	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	51	濁度			2度以下						
26	臭素酸			0.01mg/L以下	52										
判定		適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。													
備考															
試験期間		2019年9月6日 ~ 2019年9月10日						水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。							
検査責任者		センター長 濱田 邦彦													